

特定計量器定期検査手数料

種類	ひょう量	手数料額	種類	ひょう量	手数料額
機械式はかり	100 kg以下のもの	500 円	電気式はかり	100 kg以下のもの	1,400 円
	250 kg以下のもの	900 円		250 kg以下のもの	1,800 円
	500 kg以下のもの	1,500 円		500 kg以下のもの	2,300 円
	1 t以下のもの	2,200 円		1 t以下のもの	3,200 円
	2 t以下のもの	3,800 円		2 t以下のもの	3,800 円
	5 t以下のもの	7,100 円		5 t以下のもの	7,100 円
	10 t以下のもの	11,000 円		10 t以下のもの	11,000 円
	20 t以下のもの	15,400 円		20 t以下のもの	15,400 円
	30 t以下のもの	19,600 円		30 t以下のもの	19,600 円
	40 t以下のもの	22,200 円		40 t以下のもの	22,200 円
	50 t以下のもの	30,600 円		50 t以下のもの	30,600 円
50 tを超えるもの	52,500 円	50 tを超えるもの	52,500 円		
棒はかり・直線目盛りはかり		250 円	天びん類		500 円
定量おもり・定量増しおもり・分銅（1個につき）					10 円

◎計量器定期検査手数料額は新潟市手数料条例で定める金額です。（消費税等はかかりません）

〒951-8507

新潟市中央区西堀前通6番町894番地1 西堀ローサ内

新潟市消費生活センター

TEL 025-228-8102